

社会科 中学校3年

単元名「日本国憲法と基本的人権」
日本文教出版「中学社会公民的分野」

単元の流れ（全11時間）

【第1時】「人権思想のあゆみと日本国憲法」
基本的人権の歴史を背景に、日本国憲法における人権保障の在り方を理解する。

【第2時】「自由に生きる権利」
基本的人権を構成する主要な内容である自由権について理解する。

【第3時】「等しく生きる権利①」
基本的人権の基礎である平等権の内容を理解する。

【第4時】「等しく生きる権利②」
日本の社会に存在する差別について考える。

【第5時】「バリアフリー社会をめざして」
身近なバリアフリー施設の現状と、将来の在り方について関心をもつ。

「活用」の力育成のために ・バリアフリー施設について身近な地域の実態を調べ、レポートを作成する。

【第6時】「人間らしい生活を営む権利」
社会権の内容と、社会権が20世紀になって確立された権利であることを理解する。

【第7時】「人権の保障を実現するための権利」
国民の政治参加で人権を保障する参政権や、人権侵害からの救済を裁判所に求める権利が保障されていることを理解する。

【第8時】「社会の変化と人権尊重①」
基本的人権の内容が社会の変化に応じて拡大していることを理解する。

本時の流れへ

【第9時】「社会の変化と人権尊重②」

社会の変化に応じて環境権や自己決定権とよばれる新しい人権が主張されていることに関心をもつ。

【第10時】「人類の問題としての人権」

基本的人権の尊重は全人類共通の課題であることを理解するとともに、児童の権利条約の主旨を知り、日本の国際的役割について考える。

「活用」の力育成のために

・本時で学習した国際条約について調べ、レポートを作成する。

【第11時】「公共の福祉と国民の義務」

人権の保障も公共の福祉によって制約を受ける場合があることを知り、国民の義務について理解する。

単元目標

- ・基本的人権が多年にわたる人類の努力の成果であることに気付かせ、個人の尊厳と人権尊重の意義、自由・権利と責任・義務の関係を正しく認識できる力を培う。
- ・新聞その他の資料から事実を正確にとらえ公正に判断する力を養うとともに、人間の尊重に基づいた自己の考えを深める力を育む。
- ・日常生活の中に見られる様々な問題を基本的人権の尊重という視点でとらえ、公正に判断できる力を培う。
- ・基本的人権がすべての人間に保障される社会の実現をめざそうとする態度を育成する。

「活用」の力を育てるポイント

- ①本時のめあてを明確にし、本時の学習について振り返らせ、学んだことを整理させる。
- ②地理的分野や歴史的分野での学習内容を活用して現代社会と比較させたり、分析させたりする学習課題を設定する。
- ③学習した内容をもとに、さらに詳しく調べレポートにまとめさせる活動を取り入れる。その中で、自分の考えを自分の言葉で表現させる課題と機会を設定する。

くわしい
単元計画は
こちら

HOME

CLICK